

太平記(下巻)
吉野拾遺
神皇正統記

校註

日本文學大系

第六卷

大正十四年十一月二十三日印刷
大正十四年十一月二十三日發行

(非賣品)

日本文學大系

第十八卷

編輯者兼
發行者

東京市麴町區內幸町一丁目六番地

國民圖書株式會社

右代表者

中塚榮次郎

印刷者

守岡功

印刷所

東京市本所區番場町四番地

凸版印刷株式會社本所分工場

發行所

東京市麴町區內幸町一丁目六番地

國民圖書株式會社

電話銀座二七八三番
振替東京五二二九八番

解題

文學博士 尾 上 八 郎

吉野拾遺

南北朝の争亂は、幾多の悲劇を世に貽した。北朝は、武家擁護の下にあつたので、天皇は安泰にいらせられたが、猶豪強な武臣には輕視せられ、「我が日の本の春ならぬ世」を歎かせられた。南朝は叛臣に壓迫せられて、天皇は、「雲の櫻」に九重をしのび、「たのむかひなきに」勝手の神を恨み、舊都の回復を理想にして、「都のつとに」と花をかざし、「曉のねざめ靜かに」行末を思しめすなど、物はかない朝夕を送らせられた。それらに對する同情が集まつて、吉野山は「歌書よりも軍書に悲し」い處となつた。この事實は、文では太平記、歌では新葉集にあらま見えて居るのであるが、更にこゝに吉野拾遺の一篇があつて、多くの逸事佳話を採録して、後人追慕の涙をまた新たにせしめて居る。

この書には、四卷本、三卷本、二卷本とがあつた。四卷の物は、羣書一覽に、「吉野拾遺四卷舊本一卷、刊本分て四本とす。」とある。羣書類従本の奥書にも、「流布印本偽造四卷。」とある。しかし、この中の三、四の二卷は、同奥書に、「文體不同、且記不與吉野事、特所載發句、咸係宗祇法師作、則後人竄入、不待辯可知也。」とある。これによつて、この四卷本の三四は削除せられて、一二卷のみが類從に採録せられて居る。

三卷本は、貞享四年板行の奥書のあるものである。これの初の二卷は、次に云ふ二卷本を上中として、それに下を一卷添へたものであらう。この事は、この本の奥書にも、「古來傳稱吉野拾遺物語三卷、後人得不足二卷之本、而補下一卷加奥書、而爲證者歟、然又其後之人、依爲文詞之參差、以奥書入中卷歟、共不審也。」とある。乃ち三卷の傳稱に合せんとして、二卷本を得た後の人が、一卷を補つて奥書を加へたのに、更にその後の人に、文詞の差異を見て、奥書を中卷の終に入れたのであるといふのである。この奥書が、「正平つちのえいぬどしの春、草のいほりの夜の雨に、よしのの花の露をしためて、よしなしごとを書きつらね侍るこそ、ものぐるほしけれ。」といふのであるから、更に奥書に、「傳聞松翁者、兼好門人也、依之奥書全誌徒然草之詞、堪笑堪笑。」と云つてある。これはとにかく、三卷本は遂に二卷となるべきであらう。

以上の如く、四卷本の三四卷、又三卷本の下巻は削除すべきものと云はれてゐるが、今、更にそれらを繰り返して見ると、まことに不審しい處が多い。殊に目に立つのは、「御連歌の事」の一
條である。ある時、今上が御遊の序に、連歌の發句を御示しになつた。それは、「月やしるありあ
けの夜の初時雨。」「世にふるも更に時雨のやどりかな。」といふ二句である。これによつて、侍臣
が作つてさしあげた。それは「散ればきぬ袖も嵐の紅葉かな 隆資」。「花をさへ忘れぬ風の木の
葉かな 實世」。「色こきは嵐に近き落葉かな 親房」。「落葉せし梢につもる嵐かな 女房。」とい
ふのである。これは皆、新筑波、新葉、大發句帳にある宗祇の句である。宗祇は、後村上天皇崩
御後に生れ、文龜二年に死んだ人である。この人の句が、その生前の事實に加へられてゐるのは
極めて可笑い。これによつても、これを載せた卷は、後人の僞作であると判定すべきである。こ
の事は、すでに羣書類従の奥書にあること前述の通であるが、正岡子規もまたしか云つてゐる。

羣書類従には、上述の次第で、三四の二卷を削除して、一二の二卷を採録して、これを確實の
ものとして居るのであるが、子規は、前述の理由で、「此の書中にある歌書柬の類も、殆んど信用
を置き難く、その他の事實も如何と疑はる。」と云つて、全體もどうかと疑つてゐる。しかしまた
翻つて、貞享本の奥書によつて、一二卷は正しいかも知れぬ。その他を補つたとすれば、「それは

文龜以後の作なること、發句に徴して疑なし。」とも云つてゐる。乃ち羣書類従は一二巻をよしとして他を排し、子規は、それに黨することもし、また全體をも排せんともしてゐるのである。その第二の全體の否定は、すでに以前にある。それは新安手簡に、「櫻雲記、吉野拾遺なども偽書にて、日本史へ採用不申候。」と明記してある。故に全體を偽書と見る説も盛んであつたのである。しかし、その後また採録せられる事となつて、大日本史には、明らかにこの書によつた記事が載つてゐる。乃ち偽書と云はれたものが、また復活したのである。今日は適確な證據の出ぬ限り、羣書類従の如く、一二巻のみをよしとし、他は偽作として削り去つて置くが穩當であらう。

この書の記事は、延元元年、後醍醐天皇が、花山院の幽閉を脱して、稻荷の神の導で、光を得て、夜道を密かに吉野に入らせられたのを最初とし、吉野宮での櫻の御製、豐明の節會の夜の御製、吉水法印下賜の御製、丹生の神への御製等に關する逸事があり、更に崩御の御様、崩御後の著者の夢などがあり、轉じて、隆資の歌、勾當内侍の歌、吉水法印の歌、宗房の歌、辨内侍の歌等に關する佳話があり、また正行の辨内侍を救ふ事、藤房の隱遁の事、顯家の北の方愁傷の事、伊賀局の大力の事等があつて一巻が終つてゐる。續いて、後村上天皇の嵐の山の御製、中納言局の歌、行輔の妾の歌、兼好法師の歌、實守、隆俊、康村、長重の狂歌等の歌を主とした逸話があ

り、寛成親王の御叡智、藏王權現の託宣、熊王の發心、康方の水練、その下女の事、鷹の事、異果の事、公行の事、實勝の北の方の事、行繼の遁世の事等の事實を主にした異事があつて、二卷が終つてゐる。而して、大體正平十三年頃まで、乃ち南朝の二十餘年間の事蹟が載つてゐるのである。文體は、大體に流暢で、雅馴であるが、特に賞讃すべきところがないと等しく、非難すべき箇所も少ない。諄々として事實を述べるところに、價があると思ふ。

以上の、記事に就いて、先づ、その語句の上から見ると、この書の後醍醐天皇崩御の條の、「八月の初の頃より秋霧に犯されさせ給ひけるが、豫て時をも知しめしけるにや、同じ十五日の夜、親王を、左大臣經忠公の方に移し奉らせたまひ、三種の御寶を譲りおはしまし。」とあるのは、神皇正統記の、「八月十餘六日にや、秋霧に犯されさせ給ひて、崩れまし／＼ぬとぞ聞えし。……前の夜より、親王を左大臣の第へ移し奉られて、三種の神器を傳へ申さる。」と殆んど同様である。又この書に、北畠顯家の物語に、「建武の寅の年七月の末つかた、伊勢の國に越えさせ給うて、大神に御暇を申しに詣でさせ給ひければ、留まらせたまふべき御告の渡らせたまひけれども、かくいでたさせ給ひぬる上はとて、許多の御舟よそひして、九月の初つかた、上總の地近く御船つき侍りしに、聊か空のけしきの變りて見ゆるまゝに、浪風あらく侍りしかば、數多の舟ども、伊豆

の御崎に漂ひ侍りしに、猶も、風の強く吹きもてきて、舟どもちり／＼になり、同じ所にありし船の、常陸の方まで吹かれ行きしもあるに、宮の御船は、その日の暮ほどに伊勢の海まで吹きもどして云々。」とあるのは、神皇正統記に、「七月の末つ方、伊勢に越えさせ給ひて、神宮に事のよし申して、御船の装し、九月の初、纜を解かれしに、十日餘の事にや、上總の地近くより、空の景色おどろ／＼しく、海上あらくなりしかば、また伊豆の崎といふ方に漂はれ侍りしに、いと波風夥しくなりて、數多の船行方知らず侍りけるに、御子の御船は、障りなく伊勢の海に著かせ給ふ云々。」とあるのに酷似してゐる。神皇正統記は延元四年の作で、興國四年にまた修正したといふのであるから、後出のこの本は、これを資料として書いたものと思はれる。

またこの書、後醍醐崩御の條に、「御行末の事いと細やかに任せおかれて、御劔と法華經とを、左右の御手にものしたまひ、いさよひの月とともに、雲隠れさせたまひけるに。」とあるのは、太平記に、「委細に綸言を残されて、左の御手に法華經の五卷を持たせ給ひ、右の御手に御劔を按じて、八月十六日丑剋に、遂に崩御なりにけり。」とあるのと同意である。また、この書に、後醍醐天皇崩御の後、著者が御陵の傍に居ると、日野資朝が、指揮して行幸の儀があるので、袖を控へて問ふと、「こゝにては、舊都に程遠くして、御本意を遂げさせ給はむ御謀もなり難ければ、龜

山の仙洞に行幸ならせたまへるにこそあれ。」と答へて行幸がある。この事が、夢窓國師の夢に見える。それで、武家に心をあはせて、天龍寺を造營するといふのがある。これは、太平記に夢窓の直義に云ふ語に、「去六月二十四の夜の夢に、吉野の上皇、鳳輦に召して、龜山の行宮に入御ましますと見て候ひしが、幾程もなく仙去候。」とあるのに合してゐる。同じ天皇崩御の條に、「上の山より一つの大龍來り、頭をかたづけ居たるに、主上此龍に召して、虚空をはるかにあがせたまふ。供奉の人々もつゝいて登りたまふべきやうもなくてあふのき居たる。」とあるのは、黃帝の騎龍上天の傳説から附會した事かと思ふが、太平記に、前掲の文に續いて、「又その後、時々金龍に駕して、大堰河の畔に逍遙しおはします。」とある。それによつて天龍寺を建立するのに通じてゐる。この騎龍上天の事は、後人の補作といはれてゐる下卷にあるのであるから、こゝに引用するのは如何と思はれるが、少なくとも、この書は、太平記をも參考して作り出したものかと思はれる。この書の記事は、前述の正平十三年の頃までであり、太平記のは同二十二年までであるから、太平記がこれによつたかとも云はれない事もないが、この書名の拾遺が、すでに太平記に採録してある南朝の事實の遺漏を補ふといふ意と思はれるから、兩々相合して、太平記を資料とした事、神皇正統記に於けると等しいと云つて差支はあるまいと思ふ。

猶この書の事實は、他に徵證のないもので、その眞偽を判定するのに苦しむのであるが、この中の右馬允行繼が、妻子を棄てて高野に入つて出家し、後に山を出て舊宅の邊を過ぎると、妻が水死して、子が墓詣をして居る。子は父とも知らずに廻向を頼むので、涙を吞んで讀經をし、勧められるまゝに、その荒廢した家に宿る。昔仕へた女が、その邊に居つて世話をして居ると云ふのを聞いて、それに逢つて身の上が露顯してはと思つて、立ち歸つたといふ物語に、お伽草子の三人法師の、篠崎六郎左衛門が、妻子を捨てて出家し、諸國を遍歴して故郷を通りかゝると、子どもを世話する老夫に逢ふ。それに聞くと、妻が死んで二日目で、子どもが骨を拾つてゐるといふ。そこへ行つて、悲しみを忍んで讀經をする。苦しい思でやつと其處を出て、かく高野に上つて居ると云ふのと、極めてよく類似してゐる。この前後はまことに判明し難いのであるが、三人法師は、室町時代の中頃又はやゝその後になつたものかと思はれる。而してこの書のを改作して、その一節を構成したものとするのが自然かと考へられる。さうすると、神皇正統記よりは勿論太平記よりも後、三人法師よりは前に、この書が出来たものと見ることも出来ると思ふ。

轉じて歌の方面から檢すると、また色々の事が目につく。先づ初の後醍醐天皇の御製の、「こゝにても雲るの櫻さきにけりたゞかりそめの宿と思へど。」を、この書には、「きさらぎの半過ぎゆく

ほどに、御庭の櫻の、やうく咲き出でたるを御覽せさせたまひて、勾當内侍に仰せられける。」と書いてあつて、頗る興味が深いのであるが、新葉集には、たゞ、「吉野の行宮におはしましける時、雲の櫻とて、世尊寺のほとりにありける花の盛を御覽じて、よませたまひける。」とのみなつてゐる。又同じ御製の、「こ、は猶丹生の川上ほど近し祈らば晴れよ五月雨の空。」を、この書には、「先帝の御時、さみだれのいと久しう降り續き侍りける比、吉野川の瀧つせを御覽にならうといふので御幸があつたが、觀音堂の邊で、「空のけしきおどろくしくなりて、又かきくらしで、篠をつくが如くふりいでければ、御堂に暫く立ち休らはせたまひて」詠ませられた。と「時にとりて晴れけるのみかは、日かけうらゝかになりて、それより降らざりけり。」それで人々は、「帝徳のいみじうわたらせ給へるを」頼もしう思ひ合つたといふのであつて、御威光の程の見えて尊い話であるが、新葉集によると、御製の初句は「この里は」であり、また序は「吉野の行宮にて、五月雨の晴間なかりけるころ、雨師の社に奉幣使など立てられて、思し續けさせ給ひける。」とのみである。新葉集はいふまでもなく、南朝の宗良親王が弘和元年十二月に撰んで奏せられたものである。親王は後醍醐の皇子でいらせられるのであるから、父帝の御上を誤つて記させられる事はあるまい。ことに丹生の社の事などは、歌を神聖視し、それには、神明の加護さへあると考へ

られて居た頃であるから、若し霖雨が、御製によつて忽ちに晴れたならば、必ずその由を記させられねばならぬ。その事が特に無いとなると、前の御製とあはせて、この書の記事は必ずしも眞實でないと云はねばならぬ。又同じ帝の御製の「みよしのの山の山守事とはむ今幾日ありて花は咲きなむ。」を、この書には「吉野へうつらせたまひける又の年の春、睦月の末つかた、吉水の法印にたまはせける。」とある。然るに同じ御製を、新後拾遺集春上には「正中の百首の歌召されし序に。」として載せてある。この正中は二年であること、同集所載の他の御製によつて推測せられる。天皇が吉野に移らせられたのは、延元元年である。正中二年と延元元年とは十一年を隔てゐる。十一年前の御製が、また十一年後に再びある理由はない。それもこの書の作者の、必ずしも眞實を語らぬ一證となるべきである。更にまた、前掲の「丹生の社」の御製に就いて記した文中、「實世卿の『川音たかきさみだれに、いはもと見えぬ瀧のけしきこそ、こよなう。』と奏せさせたまひければ。」とあるのは、普通の語句ではない。確かに他の一語句の伏在してゐる者があるらしい。それによつて探して見ると、新後拾遺集に「みよしのや川音高きさみだれにいはもと見えぬ瀧の白あわ。」といふのがある。恐らくは、それによつて云はれたのであらうが、この歌は「おなじ心（五月雨）を咏ませ給うける。」といふ「御製」である。この御製といふのは、後小松天皇

の御作の意である。延元の當時から、この後小松天皇の御時のはじめまでも四十年許の距離がある。實世が、四十餘年後の歌句を口にすべき理由がない。これは、先師中村秋香先生の説であるが、これによつても、この書の記事が、残らず眞實であるとは考へられず、又著作の時期が、至徳以後であるべくも推測せられるのである。しかし、人口に上つた歌句でも、今に傳はらぬを保し難いから、その一事のみで全體の時代を決定することは出来ぬであらう。たゞこれらによつて、この書は、「まさしく御供に侍りて見し事にこそ。」などあつても、南帝昵近者の筆になつたものではなく、且つ確言するのには、薄弱の感があるが、正統記は勿論、太平記より後、室町中期頃までの作であらう。しかし一二卷以下は、また前述の如く、文龜以後の作であらう。

この書の著者は何人であるか、極めて判然しない。奥書に隱士松翁と書いてある。新安手簡によると、吉房朝臣の著すところと云ふ。それは野山集に出てゐる。吉房朝臣は、後醍醐天皇に仕へて勤恪不二であつたから、登遐の後、思慕の情に堪へず、薙髮して僧となつて松翁と云つた。これは、松柏の操を變へぬ義から取つたのである。そして御陵の側に廬してゐた人と云ふのであるといふ。これに次いで、また同書に、このごろ、栗山潛鋒の潛鋒集を讀むと、雜著の中に、松翁の姓字を失ふことを恨んで、考證援引して命鶴丸としてある。これが然るか否かを知らぬと書

いてある。しかし、潛鋒の敝帚集には、「辨吉野拾遺」として、吉野拾遺の作者松翁は、何人かと思つてゐたが、このごろ文祿清談を讀むと、それは命松丸であることが分つた。命松丸は、倭歌が巧みで、今川了俊と歌を談じた。この人が、薙髪して著したのが吉野拾遺である。清談に引いてある文は、全く拾遺の文と同様であるのでも明らかだといふのである。前のは命鶴丸であり、後のは命松丸である。いづれが正しいのであらうか。命鶴丸は、尊氏の侍童といふより外は知られない。これが、この書を著すべくもない。命松丸は、兼好に仕へてゐて、兼好の死後、今川了俊の命によつて、吉田の感神院に行つて資料を集め、了俊とともに、双子二冊を作つて、それを徒然草と名づけたといふ人である。この人が、南帝に近侍した如き事を書くのも審かしく思はれる。又この記事中に、兼好が來談する條があるが、それと著者との問答の口氣は、師弟といふよりも、友人の間柄たることを示してゐる。これによつても、この書は命松丸の著ではないと思はれる。この書の奥書は、本から有つたものか、後人が附加したものか不明であるが、徒然草の發端を髣髴せしめること、前掲の如くである。これから思ひ附いて、著者を兼好の弟子の命松丸としたのではなからうか。

猶野山集の、松翁を吉房とするのと少しく違つて、貞享本の奥書では、侍從忠房としてある。

この忠房の名は、後醍醐天皇が、京都から、吉野に入らせられる時、稻荷の神が御道筋を照らす條にある。自分の事を、他人らしく書いて、更に自分も正しく光を見たと言ふべくもない。故にこの忠房といふのは、誤であらう。さうすると、残るところ、命鶴丸、命鶴丸ならぬ吉房となるのであるが、これも眞偽を審にし難い。それは、前に述べた語句の上、又は歌の上から、南帝の昵近者らしからぬ證據が歴々として徴せられるからである。乃ち、南北合一後の何人かが、太平記の遺漏を補ふ意思から、神皇正統記、太平記、新葉集、新後拾遺集等から彼此取り集め、傳聞をも加へ、それに多くの想像を添へて、恰も南帝昵近者の筆の如く作り立てたものであらう。従つて、松翁の名も、南朝關係者中に見出し得ないのであらう。

神皇正統記

神皇正統記は六卷から成つてゐる。第一は天地開闢から地神五代まで、第二は神武天皇から允恭天皇まで、第三は安康天皇から桓武天皇まで、第四は平城天皇から後冷泉天皇まで、第五は後三條天皇から後宇多天皇まで、第六は伏見天皇から後村上天皇までの御歴代の史實を書いた物で

ある。しかし、たゞその史實を列記した物ではない。主とする處は、天位の繼承の次第を明らかにして、著者が奉仕してゐる南朝の天皇が、正當の君でおはします事を力説した議論文である。

その書の著者の源親房であることは云ふまでもない。親房は、權大納言師重の子、永仁、延慶の間に從四位下になり、右近衛中將左少辨を経て參議になり、元應元年に中納言に上り、後又大納言になり、世良親王の傳となつた。親王は、後醍醐天皇の第二皇子でいらせられたが、元徳二年に御隠れになつた。親房は、これを悲しんで薙髮してしまつた。その中、天皇の北條氏御討伐が始まつたが、元弘三年、天皇が隱岐から還らせられると、再び出て仕へて、從一位にまで上つた。子の顯家が陸奥守となつたので、親房はこれを輔けてその國に居たが、後に京都に還つた。

尊氏が反してから、天皇に御伴して叡山にも居た。尊氏が和議を上つたので、還幸になると、親房は、伊勢に去つて計るところがあつた。暫くして天皇は、尊氏の花山院の幽閑から遁れて、吉野に入らせられた。これは親房の建策と考へられる。これから親房は策戰の主謀者となつたらしい。將士の敗績、戰没は相續いだが、南朝の勢力は餘り挫折せず、種々の畫策によつて北朝に拮抗して、五十餘年の命脈を保持したのは、親房の功であると見える。延元三年に顯家が戰死してから、東北を經營する必要上、九月に、親房は伊勢の大湊から義良親王を奉じて出帆したが、途